

食品表示法に関する問合せ窓口

(原材料, 原産地など品質に関する事項)

平成27年4月1日から施行された食品表示法に関する疑問点, ご相談のほか, 食品表示の違反が疑われる情報をお持ちでしたら, 以下の問合せ窓口までご連絡ください。

- 対象とする食品：酒類を除く食品全般
- 対象とする表示：品質に関する事項（名称, 原材料, 原産地, 内容量など）
 ※衛生及び栄養に関する事項（添加物, アレルゲン, 期限表示, 栄養成分表示など）
 については, 製造所の所在地を所管する保健所へお問い合わせください。

お住まいの市町 所在する市町	問合せ窓口		
	機 関	電話番号	F a x
竹 原 市	広島県庁農業技術課	082-513-3586	082-223-3566
庄 原 市			
府 中 町			
海 田 町			
熊 野 町			
坂 町			
広 島 市	広島市保健所食品指導課	082-241-7404	082-241-2567
呉 市	呉市保健所生活衛生課	0823-25-3536	0823-24-6826
三 原 市	三原市農林水産課	0848-67-6077	0848-64-4103
尾 道 市	尾道市農林水産課	0848-38-9212	0848-37-2377
福 山 市	福山市農林水産課	084-928-1031	084-927-7021
府 中 市	府中市農林課	0847-43-7131	0847-46-1535
三 次 市	三次市農政課	0824-62-6164	0824-64-0172
大 竹 市	大竹市産業振興課	0827-59-2130	0827-57-7130
東広島市	東広島市農林水産課	082-420-0939	082-422-5144
廿日市市	廿日市市農林水産課	0829-30-9143	0829-31-0999
安芸高田市	安芸高田市地域営農課	0826-47-4021	0826-42-1003
江田島市	江田島市農林水産課	0823-43-1642	0823-57-4433
安芸太田町	安芸太田町産業観光課	0826-28-1973	0826-28-1218
北広島町	北広島町農林課	050-5812-1857	0826-72-5242
大崎上島町	大崎上島町地域経営課	0846-65-3123	0846-65-3144
世 羅 町	世羅町産業振興課	0847-22-5304	0847-22-4566
神石高原町	神石高原町産業課	0847-89-3337	0847-85-3394